



広島労働局発表
平成 28 年 7 月 4 日

【照会先】

広島労働局雇用環境・均等室

室長 高倉 悦子

室長補佐（指導担当） 和崎 克則

指導係長 木下 美礼

（電話）082-221-9247

（8：30～17：15 土・日・祝 休）

報道関係者 各位

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業 第一号を認定へ ～認定通知書の交付式を開催します～

広島労働局（局長 内田昭宏）は、女性が活躍する企業として マックスバリュ西日本株式会社（広島市）を、広島県内で第一号の「えるぼし」企業に認定しました。認定企業の取組を顕彰するとともに、認定制度を広く周知するため、認知通知書の交付式を開催いたします。

えるぼし企業の認定通知書交付式

～平成 28 年 8 月 2 日（火）11 時～

会場：広島合同庁舎 2 号館 5 階 広島労働局

<認定企業（第 2 段階）>

マックスバリュ西日本株式会社 様

所在地 広島市南区段原南 1-3-52

業 種 小売業

代表者 代表取締役 加栗 章男

社員数 約 17,300 人



◆女性活躍推進法に基づく「認定」は、基準を満たす項目に応じて 3 段階あります。認定を受けた企業は、認定マークを商品や広告、名刺、求人票などに使用して女性活躍を推進する事業主である旨をアピールすることができます。

◆認定には 5 項目の評価基準（①採用②継続就業③労働時間等の働き方④管理職比率⑤多様なキャリアコース）があり、1 つ又は 2 つを満たせば 1 段階目、3 つ又は 4 つを満たせば 2 段階目、全てを満たせば 3 段階目の認定となります（※満たさない項目は 2 年以上の改善実績が必要です。）

認定の段階に応じ、認定マークの星の数が異なります。

<1 段階目>



<2 段階目>



<3 段階目>



添付書類 ・ 認定にかかるパンフレット（省略）